

県議会議員

あらい、絹世の磯っ子レポート

県政をもっと身近に



<http://www.araikinuyo.jp>

手話を言語の一つとして普及していこう 12月県議会で議員提案による条例制定へ

コミュニケーション手段である言語は現在、世界で約7000あるといわれていますが、主としてろう者(聴覚障害者)が使用する視覚言語で、手の形や動作によって表現される手話について、近年、学者の間では「手話は音声語と並んでれっきとした言語」との立場が一般化しており、神奈川県議会では「手話を言語の一つとして普及を図っていこう」との動きが高まっています。自民党、公明党、県政会の3会派の議員らが「手話を理解できる人を増やしたり、日常的に使用できる環境を構築し、ろう者が暮らしやすい共生社会を実現する」ことを目的として、11月27日から始まった第3回定例県議会に「神奈川県手話言語条例案」を提出しました。県が「手話が言語である」ことを定めた条例を制定し、その普及や教育・学習の振興などを推進する責務を負い、事業者や県民の役割などもうたった内容となっています。条例案は今議会での可決、来年4月施行を目指しています。

手話を言語の一つとして取り扱う動きとして、2006年には国連総会で障害者権利条約が採択され、日本も今年1月に批准しました。日本ではまた2011年の障害者基本法の改正で「言語とは手話を含む」と規定されていますが、一方で聴覚障害者の意思疎通はこれまで口の形を読み取り、意思を発音・発声して伝える口話法が主流で「アとカ行の口の動きが一緒で不便」などの悩みがあったり、ろう学校でも手話が正式な教科として扱われてきませんでした。こうしたなかで今年5月には神奈川県聴覚障害者連盟から、5万4655人の署名を添えた同様趣旨の条例制定を求める陳情が県議会に出され、9月から3会派で条例案の検討会議を開いて準備を進めてきたものです。



手話「ありがとう」

条例案では、手話の普及、手話に関する教育や学習の振興、その他県民が手話を学んだり、ろう者が手話を使いやすい環境を整えたりすることを県の責務としています。施策の推進に当たって、県は市町村と連携・協力するように努めるものとします。また、「手話推進計画」を策定しリーフレットの作成・学校での手話教育の実施など具体的な政策を展開することを義務付け、施策を推進するため財政的な措置を講ずることを求めています。また事業者に対しては、サービスの提供や雇用の際、手話の使用に配慮する、県民には手話に対する理解を深めるよう努めることをうたっています。同様の条例は昨年10月、鳥取県で施行しており、神奈川県で制定・施行されると全国の都道府県で2番目となる先進的な取り組みとなります。



コレが言いたい!

手話言語条例が制定され、県民に手話が普及することでろう者とろう者以外の方が互いを理解し、個性と人格を尊重し共生する地域社会の実現の一步となり、ひいては神奈川県障がい福祉全体の底上げにつながると考えます。その一方手話の普及には手話通訳者の確保が重要となってきますが、本県の手話通訳者は395人にとどまり、普及に向けて手話通訳者の育成等が課題です。

今月のひと言

「歩道が急に狭くなり人同士がすれ違えない。」「歩行中や信号待ちの際、すれ違う自転車とぶつかりそうになる」など、地域の皆様からご意見を頂き、早急の工事を要望していた、磯子警察署前(16号線横)の歩道の拡張工事が来年1月より始まります。



磯子あれ? これ?

磯子区の銭湯

日毎に寒さを感じる季節となり、温泉やお風呂にゆっくり浸りたい気分です。

磯子区内では、昭和の初期11軒の銭湯がありました。横浜市浴場組合の資料によると最盛期の昭和43(1968)年には21軒の銭湯が営業していましたが、昭和40年代から家庭風呂の普及で利用者が減り始めました。加えて昭和45(1970)年に発生したオイルショックにより燃料不足に陥り営業時間の短縮と燃料の高騰に見舞われました。さらに、物価統制法に関係した入浴料金の設定により値上げが思うように出来ない中、廃業を余儀なくされた銭湯もありました。現在、磯子区内では9軒が営業するのみです。

銭湯と言えば地域のコミュニケーションの場として重宝されました。話題は政治経済から世間話まで幅広いものでした。平成7年から横浜市と浴場組合の協力で毎月15日に65歳以上を対象に100円入浴が実施され、また、季節によって菖蒲湯やゆず湯、落語会やマラソングループの着替えサポートなど工夫を凝らしたサービスを提供し、まちのふれあい拠点としての役割を担っています。

みなさんも広々とした銭湯で日頃の疲れを癒し、親子で入浴を楽しんではいかがでしょうか。

区内の銭湯紹介：大盛館(上町)・桜湯(滝頭一丁目)・鯉の湯(滝頭三丁目)・新世館(久木町)・第二江陽館(中浜町)・金晴湯(岡村一丁目)・天神湯(岡村三丁目)・杉田湯(中原四丁目)・梅乃湯(杉田四丁目)

活動報告



県立精神医療センター
開院式

いそご
ニュース
フェスタで
餅つき



鳥取県手話言語条例の視察



第108代神奈川県議会副議長就任祝いにて
司会を担当

あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井(株) / (株)メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生
- 平成23年4月 県議会議員初当選
- 厚生常任委員

